

## 平成23年度愛知県障害者雇用審議会議事録

1 日 時 平成24年2月14日（火）午後1時55分から午後3時42分まで

2 場 所 愛知県東大手庁舎4階 407会議室

3 出席者等

<審議会委員>

浅井昇、阿知波勝巳、若松真理、山口高広、山口信仁、荒木登喜子、柴田勉、仁木雅子、橋井正喜、青木恭美、三宅章介（敬称略）

<説明者>

愛知労働局職業安定部貝沼職業対策課長

<事務局>

小島邦裕産業労働部労政担当局長、河村保就業推進監、渡辺一生同部労政担当就業促進課長、今脇啓二同部労政担当就業促進課産業人材育成室長、横井和夫同課主幹、同課職員2名

<傍聴者>

なし

4 議題

(1) 愛知県の障害者雇用状況について

(2) 障害者雇用施策について

5 報告

平成26年度技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会について

6 経過

(1) 議事録署名者指名

愛知県障害者雇用審議会運営要領第4条第3項により会長が青木恭美委員を指名

(2) 質疑

ア 議題（1）「愛知県の障害者雇用状況について」

資料1により貝沼職業対策課長から説明し質疑を行った。

イ 議題（2）「障害者雇用施策について」

資料2-1により貝沼職業対策課長から愛知労働局の障害者雇用施策を説明し質疑を行い、資料2-2により事務局から愛知県の障害者雇用施策を説明し質疑を行った。

### 【議題に対する主な意見・質疑等】

(1) 愛知県の障害者雇用状況について

(委員) 他の都道府県の雇用率の状況はどうか。

(説明者) 都道府県別の状況については、山口県が2.24%で一番高く、西日本に雇用率の高い

県が多い。逆に、東北の方は低く、最下位は、埼玉県等の 1.51%である。

(委員) 雇用率が高い県の状況はどうなっているか。愛知県の状況と比較することにより、雇用率の高い理由が見えてくるのではないか。

(説明者) 愛知県の雇用率は平成 15 年まで全国平均を上回っていたが、16 年以降は下回っている。その理由は、景気が上向き輸送用機械器具製造の業種で雇用が急増したところに、除外率の引き下げもあって、雇用率の分母にあたる場所が大きくなったことが挙げられる。全国的な状況については、把握をしていない。

(委員) 愛知県の雇用率を 1.8%にする方法を考えるためには、上位の都道府県の状況を調べる必要があると思う。

(会長) 山口県の雇用率が 2.24%で一番高いがその理由は何か。

(説明者) 山口県の雇用率が高い理由について資料を持ち合わせていないので、確認し後日事務局から回答させていただく。

(委員) 県教育委員会が、雇用率を上げるためにどのように努力したか。

(説明者) 申告されていなかった在職者の確認の他、新規に障害者を教員として採用するとともに、教員資格を必要としない付随的、臨時的な業務等において障害者雇用の窓口を広げる取組が行われた。また、労働局からも職域開発等の指導を行ったところである。

(会長) 教育委員会は、小・中・高等学校とあるが、人数が多いのは事務局ではなくて教員であり、障害者雇用が難しい部分はある。

(委員) 教育委員会の業務の中に、知的障害の方が出来る職域の構築等、雇用を広げる政策により、学校は大きな市場となりうる。

(委員) 教育委員会における障害種別はどうなっているか。

(説明者) 県教育委員会等の区分の障害者数は 698.5 人。内訳は身体障害者が 679 人、知的障害者が 5 人、精神障害者が 14.5 人である。

(会長) 雇用率を上げていくために、サービス業において雇用を進めていく必要がある。

(説明者) サービス業においては労働条件がマッチングしにくい点があると考えられる。

## (2) 障害者雇用施策について

(会長) 精神障害の方が就職に結びついていないので、雇用の実績を作ることが必要である。

(説明者) ハローワークでは、企業に対して、障害種別の特徴を掴んでもらうよう取り組んでおり、精神障害の方の雇用にあたっては、トライアル雇用を活用し、まず短時間での就労から進めていくように説明している。

精神障害の方の雇用では、特段の職場の施設整備の必要はないものの、個人個人の障害の状況に合わせた適切な配慮が行われることが必要である。現在では企業にも一定理解されている状況になってきているが、引き続き周知を図っていく。

(委員) 視覚障害の方にとって職場までの行き帰りの移動の問題が大きい。「ガイドヘルパー制度」があるが、公共施設や余暇活動においてのみの利用となっていて、仕事に関しては利用できないので、通勤にも使えるようになるとういと思う。視覚障害の方の就職率は低く、移動のサポートを国や県において是非考えて欲しい。

(事務局) 移動が困難な状況についてであるが、公共交通機関の整備はそれなりに進んできては

- いるものの、まだ不十分なところもあるので、こうした観点からも勉強してまいりたい。
- (委員) 知的障害の方も同じで、仕事はできても通勤が難しい面がある。移動の支援により就労できる人は増えるので、福祉と労働の新たな視点を持って、就労支援から福祉の方を動かすようなこともお願いしたい。
- (委員) 公共交通機関の障害者対応はまだまだ不十分である。ガイドヘルパーがつけば、多くの視覚障害の方が就業でき、生活保護や年金なども不要になる。県からも国に働きかけて欲しい。
- (委員) 県内自治体の中に法定雇用率を下回るところがあるが、愛知県は比較的財政も豊かで財源もあるのになぜ低いのかという意見がある。公務部門が平均を下回っているようでは民間の指導はできないので、全国平均を下回っている自治体の発表などの取組みを始めてはどうか。雇用要請活動や雇用促進月間等に合わせ、雇用率の目標を設定してキャンペーンをはるなど、労働局、愛知県、連合等が協力し、障害者団体とも一緒に、愛知県全体で「日本一の障害者雇用」のようなアドバルーンを上げ、マスコミに取り上げられるような運動も必要だと思う。
- (事務局) 障害者雇用については、関係者の意識を高めることが大切であり、県としても、障害者雇用の現場を見ていただく取組みなどを行っている。委員から指摘のあった啓発的な取組みについては、国とも連携して事業主団体への要請活動をやっているところであるが、より積極的に取組んでいきたい。
- (会長) 教育委員会についても、しっかりやってもらう必要がある。
- (事務局) 県教育委員会は、今回、それなりに雇用率が上昇しているが、主な取組みを紹介したい。教員採用試験での点字や手話通訳などの特別選考で23年度に4人が採用され、また、教員免許の必要がない実習助手の特別選考や職域開発、知的障害の方を対象とした採用、県の機関におけるインターンシップ事業などを実施した。これらは、県立学校や市町村の学校、特別支援学校を含めた「雇用促進対策協議会」により、組織的に取り組んだところである。
- また、自治体の雇用率は市町村によって相当の差がある。雇用状況は、労働局が調査・発表するものであるが、県としてもその状況を受けて、総務部市町村課を通じ各市町村に働きかけを行っている。
- (会長) 委員の指摘にあったとおり、雇用だけでなくその周辺のことも含めて整備を行い、障害者雇用を進めていただくようお願いする。